

災害被災地における福祉的活動の プロセスとコンピテンシー

三浦 修 李 在憶 伊藤 裕輔

新潟青陵大学福祉心理子ども学部社会福祉学科

Process and competencies for welfare activities in disaster-affected areas

Osamu Miura Jaeuk Lee Yusuke Ito

Department of Social Welfare, Faculty of Social Welfare,
Psychology and Child Development, Niigata Seiryo University

要旨

日本各地で災害が相次いで発生している。被災地では、被災者が失った生活と地域を取り戻すための継続的支援も必要であり、社会福祉を担う人材育成に対する社会的要請は高い。しかし、災害対応における社会福祉専門職の役割や機能に関する研究の蓄積は少なく、教育プログラムも十分とは言えない。そこで、本研究では、社会福祉専門職に半構造化面接を実施し、TEM（複線径路・等至性モデル）の手法を用いて、災害支援の過程で発揮されたコンピテンシーについて考察した。その結果、災害における社会福祉の役割として「主体性の回復」などエンパワメント支援の重要性が示唆された。今後は、既存の社会福祉に関する教育内容と方法に加えて、被災地支援の実際を実践的に教授すること、援助行動の言語化と身体化を促進するためのリフレクションを中心とした教育プログラムを開発すること、そして、コンピテンシーに基づく教育実践への転換を提言した。

キーワード

災害、ソーシャルワーク専門職、コンピテンシー

Abstract

Natural disasters occur one after another in various areas of Japan. In disaster-affected areas, continuous support is necessary in order for disaster victims to take back the lives and communities they lost, and social demand is high for the training of personnel responsible for social welfare. However, there has been little research on the roles and functions of social work professionals in response to disasters, nor can it be said that educational programs are sufficient. Therefore, in this study, semi-structured interviews were conducted with social work professionals, then, using trajectory equifinality modeling (TEM), the competencies that were demonstrated in the disaster support processes were investigated. The results suggest the importance of the role of social welfare in supporting empowerment such as in “restoration of autonomy” during disasters. From here on, in addition to existing educational content and methods regarding social welfare, we advise practical instruction on the reality of support for disaster-affected areas, development of education programs that focus on reflection in order to encourage verbalization and embodiment of helping behavior, and conversion to the implementation of competency-based education.

Key words

Disaster, social work professionals, competency

I. 研究の背景と目的

日本各地において大規模災害の発生が後を絶たず、災害医療や災害看護と同様に被災者の生活を包括的に支えるため社会福祉の果たす役割は大きい。また、被災者が失った生活や地域を自ら取り戻すための継続的支援も欠かせない。そのため、そのような災害時の社会福祉を担う人材の育成に対する社会的要請は高く、災害という特殊な状況下で効果的な支援を実現させるためには、ソーシャルワーク機能発揮の前提となる社会福祉専門職が持つべき態度や価値、知識、技術、行動特性などのコンピテンシー^{注1)}を育成できる新しい教育プログラムの開発とそれに基づく教育実践が喫緊の課題となっている。

災害時支援における専門職のコンピテンシーに関する先行研究としては、災害対応における看護職が果たす役割・機能と役割・機能を果たすために必要な能力についての検討（岩村、2014）¹⁾や産業保健専門職の経験からとらえた災害時に必要な産業保健専門職のコンピテンシーの分析（吉川ら、2021）²⁾など多くの研究成果が蓄積されている。一方、社会福祉分野における先行研究としては、コミュニティ・ソーシャルワーカーに必要とされるコンピテンシーについて考察した研究論文（辻岡ら、2019）³⁾は確認できるもののそれ以外は見当たらず、取り組みが促進されるべき研究課題となっている。そこで、本研究では、複線径路・等至性モデル（Trajectory Equifinality Modeling：以下TEM）の手法による質的記述的研究法を用いて、社会福祉専門職による災害支援活動を客観的に記述し、そのなかで発揮されたコンピテンシーについて検討することを目的とした。TEMは、人間の経験を社会的・文化的な文脈との関係で捉え、その多様な径路を記述するための方法的枠組みであり（安田ら、2012）⁴⁾、多様な主体と関わりながら活動する社会福祉専門職

による災害支援のプロセスを描き、その中で発揮されたコンピテンシーを検討するのに適していると考えた。

II 研究方法

1. 研究協力者と調査期間

災害被災地において災害直後から復興期^{注2)}まで継続した福祉的支援の活動経験があり、かつ災害福祉に関する研修など教育実践の経験を有する者に研究への協力を依頼した。（調査時期：2022年9月）

2. 調査方法

インタビューガイドに基づいた半構造化面接を行った。

3. 分析データ

調査対象者が所属する大学のプライバシーが確保できる研究室等の個室を提供してもらい、個別に半構造化面接を実施した。面接内容は、被災地での活動や経験をふりかえるような形で、災害時における福祉的支援活動の実際、被災者支援における社会福祉の役割・機能、災害支援の効率をあげるための工夫や実践、災害支援に携わる人材の育成、教育について質問していった。聞き取り内容は調査対象者の許可を得て記録と録音し、内容は逐語録に作成した。

4. 倫理的配慮

本研究は、「新潟青陵大学倫理審査委員会」の審査を受け、承認を得て実施した（承認番号：202202）。インタビュー調査対象者に、研究目的、方法、得られたデータの匿名性等のプライバシーの保持と厳重管理、研究参加の自由意志等について、研究協力に対する心情的拘束に十分配慮しながら書面と口頭で説明し、研究協力の同意書に署名を得た。得られたデータは研究以外の目的に使用しないこと、途中でも辞退可能であることを約束した。また、分析結果の公表についての許可を得た。

5. 分析手順

- ①インタビュー内容の逐語録から、被災地での活動における経験・行動およびコンピテンシーに関する語りのデータを抽出し、意味的なまとまりごとのカードを作成した。
- ②カードにはその内容を簡潔に表す小見出しをつけながら、横軸を時系列として配列した。
- ③類似した小見出しがついたカードには、小見出しのカテゴリー化を複数回繰り返して抽象度の高いラベル（概念）をつけ、TEMの概念である等至点、両極化された等至点、分岐点、必須通過点、社会的方向づけ、社会的助勢の設定を行った（表1）。
- ④各々のTEM図を作成した後、3名の調査対象者に共通する概念、及び時期区分を抽出し基本的枠組みのTEM図を作成するとともに、全体を統合したTEM図の作成を行った（図1）。
- ⑤コンピテンシーに関するカテゴリーを統合し、各時期区分のコンピテンシーとして明確化した（表2）。

- ⑥TEM図を通して組織や体制、制度、人間関係などの社会的要因としての社会的方向づけあるいは社会的助勢、調査対象者の認識や経験としての社会的方向づけあるいは社会的助勢が、必須通過点・分岐点・等至点にどのように作用しているのか、また必須通過点・分岐点・等至点がどのような社会的方向づけあるいは社会的助勢につながっているのかを丹念に辿り、調査対象者と社会的要因を関連づけながら災害支援プロセスと其中で発揮されたコンピテンシーを分析した。

Ⅲ 結果

1. TEM図における各地点の焦点化と時期区分の設定

協力者が辿った径路は、職業アイデンティティ^{注3)}に基づいた災害直後の被災地に赴くという行動から始まり、一般避難所での活動の中で、避難状況によって生じる格差に気づいた地点が1つ目の必須通過点（OPP-1）

表1 TEMの概念ツールと意味・本研究での適用

概念	意味	本研究の位置づけ
等至点 EFP : Equifinality point	多様な経験の径路がいったん収束する地点	<EFP> コミュニティの主体性を顕在化させる
両極化した等至点 P-EFP : Polarized EFP	等至点とは逆の現象	<P-EFP> 住民が活動を担えない
分岐点 BFP : Bifurcation Point	ある選択によって、各々の行動が多様に分かれていく地点	<BFP-1> : 専門職として無力感を抱く <BFP-2> : 住民（キーパーソン）と出会う <BFP-3> : グループダイナミクスを活用する
必須通過点 OPP : Obligatory Point	論理的、制度的、慣習的にほとんどの人が経験せざるを得ない地点	<OPP-1> : 避難状況によって生じる格差に気づく <OPP-2> : ニーズを包括的に理解できない <OPP-3> : 被災者や外部支援者との信頼関係を築く
社会的方向づけ SD : Social Direction	個人の望む選択肢ではなく、望んでいない特定の選択肢を選ぶように仕向ける環境要因や文化的な力の総体	<SD①> : 社会サービスの機能不全 <SD②> : コンフリクト <SD③> : 職種間の障壁・共通認識の不足 <SD④> : 人間関係性の課題
社会的助勢 SG : Social Guidance	SDに対抗し、個人の望んでいる行動を選択して選ぶように支援する環境要因や文化的な力の総体	<SG①> : 職業アイデンティティ <SG②> : 専門性 <SG③> : 多専門職種連携 <SG④> : 伴走型支援 <SG⑤> : ソーシャルキャピタル
非可逆的時間 Irreversible Time	人間が時間とともにあることを表す概念	

図1 TEM図(活動プロセス -EFPに至るまでの経験経路-)

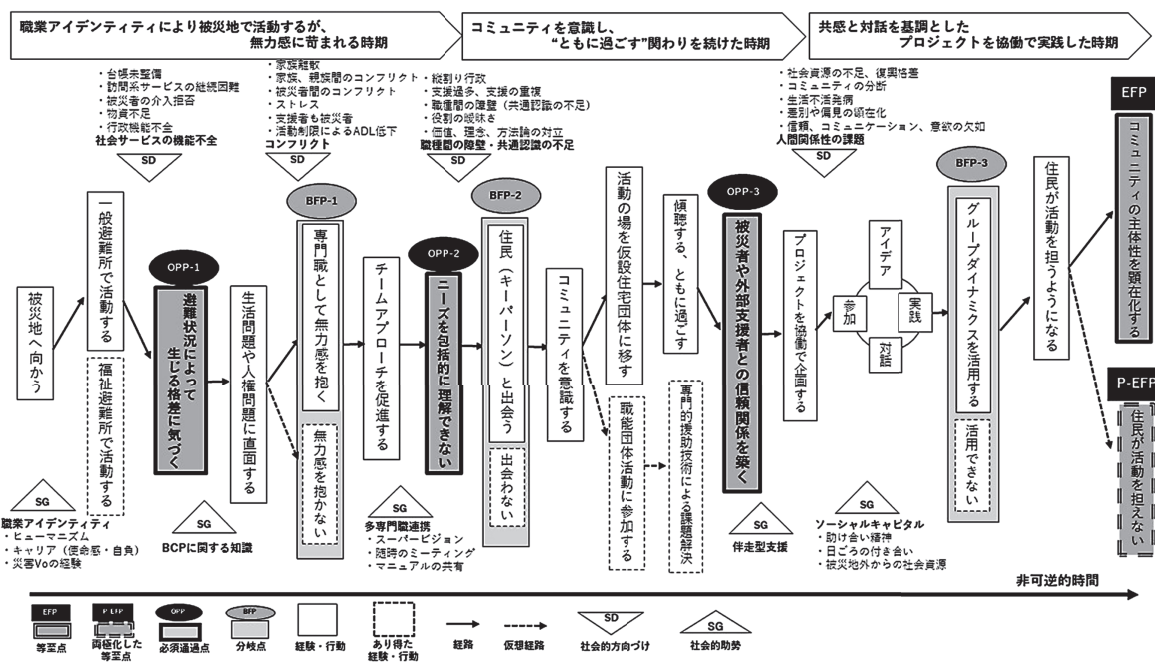


表2 災害支援の各時期区分における社会福祉専門職のコンピテンシー

時期	求められるコンピテンシー
<p>【第1期】 職業アイデンティティにより被災地で活動するが、無力感に苛まれる時期</p>	<p>コンピテンシー 1 : 被災地の社会福祉施設等に対する助言や地域包括支援センターの後方支援を実践できる</p> <p>コンピテンシー 2 : 災害時に起こりやすい生活問題や人権問題に介入できる</p>
<p>【第2期】 地域コミュニティを意識し、"ともに過ごす"関わりを続けた時期</p>	<p>コンピテンシー 3 : チームアプローチによる一般避難所から自宅や仮設住宅への移行支援を調整できる</p> <p>コンピテンシー 4 : コミュニティの一員として、住民の被災経験を傾聴し、向き合うことができる</p>
<p>【第3期】 共感と対話を基調としたプロジェクトを協働で実践した時期</p>	<p>コンピテンシー 5 : 住民や他の専門家との対話やアイデアの交換を通じて協働で実践できる</p> <p>コンピテンシー 6 : プロジェクトの効果を測定し、分析、可視化できる</p> <p>コンピテンシー 7 : 被災地外からの社会資源を動員できる</p>

となり、生活問題や人権問題^{注4)}に直面するが対応できずに専門職として無力感を抱いた地点を1つ目の分岐点(BFP-1)として焦点化した。そして、葛藤を経験しながらもチームアプローチを促進したがニーズを包括的に理解できなかった地点を2つ目の必須通過点(OPP-2)とした。協力者がコミュニティを意識し、活動の場を仮設住宅団地に移すきっかけとなったのは地域住民との出会いであり、

住民や外部支援者との人間関係・信頼関係の形成であったことから、これを2つ目の分岐点(BFP-2)として焦点化した。その後、被災者や外部支援者^{注5)}との信頼関係を築いた地点が2つ目の必須通過点(OPP-2)となり、共感と参加を獲得しながら、相互理解の促進を意図した対話とアイデアの交換を繰り返すプロジェクトの協働実践などグループダイナミクスを活用した地点を3つ目の分岐

点<BFP-3>とした。住民や外部支援者との協働プロジェクトの醍醐味を体感でき、地域住民の主体性を顕在化させた地点を等至点(EFP)として焦点化した。一方、地域住民が活動を担うことができない状態として両極化した等至点が焦点化された。また、必須通過点、分岐点、等至点に基づき、協力者の経験の径路を3つの時期に区分した。

焦点化の枠組みに沿って、必須通過点、分岐点、等至点における行動や心情、認識等の経験の在り様を追記し、径路において地域住民の主体性を顕在化に抑制的影響を与えたと考えられた事象を社会的方向づけ(SD)、促進的影響を与えたと考えられる事象を社会的助勢(SG)として位置づけた。さらに、3つの時期区分について、その時期を象徴的に表す言葉を用いて、第1期：職業アイデンティティに基づき被災地で活動するが、無力感に苛まれる時期、第2期：葛藤を経験しながらも夢中で活動を続けた時期、第3期：共感と対話を基調としたプロジェクトを協働で実践した時期と命名した。

2. 協力者がEFPに至るまでの経験径路と求められたコンピテンシー

1) 第1期：職業アイデンティティにより被災地で活動するが無力感に苛まれる時期

研究協力者3名は皆、これまでのキャリア(使命感や自負)やヒューマニズムなど<SG①：職業アイデンティティ>に基づいて災害直後の被災地に赴き支援活動を始めた。専門性を考慮すれば、福祉避難所^{注6)}での活動も想定されるが、本研究においては、3名とも一般避難所での活動を経験していた。その中で物資不足、行政の機能不全、災害時要援護者台帳の未整備、訪問系サービスの継続困難など<SD①：既存の社会サービス機能不全>という課題に直面し、<BFP-1：避難状況によって生じる格差に気づく>ことで、<SG②：BCPに関する情報・知識>をもとにした【CP①：被災地の社会福祉施設等に対する助言や

地域包括支援センターの後方支援を実践する】ことを通じて専門職としての役割を果たそうとした。一方で、家族・親族間、被災者同士の<SD②：コンフリクト>によりもたらされる【CP②：災害時に起こりやすい生活問題や人権問題に介入する】ことができずに専門職としての<OPP-1：無力感に苛まれる>経験から、マニュアルや記録の共有、頻回なミーティングや申し送りなど<SG③：多専門職連携>によるチームアプローチを促進するようになった。

2) 第2期：コミュニティを意識し、“ともに過ごす”関わりを続けた時期

【CP③：チームアプローチによる一般避難所から自宅や仮設住宅への移行支援を調整する】過程において、縦割り行政の弊害や支援過多・支援の重複、役割の曖昧さ、価値・理念・方法論の対立など<SD③：職種間の障壁・共通認識の不足>が生じたことで、協力者は、<BFP-2：被災者のニーズを包括的に理解できない>という葛藤を抱えながらも活動を継続していく中で地域のキーパーソンとの出会いをきっかけに、協力者は、福祉の職能団体^{注7)}による災害支援活動への参画を通じて被災者の生活問題の解決に向けた相談援助やケアマネジメントを行うという行動はとらず、活動の場を仮設住宅団地に移し、【CP④：コミュニティの一員として、住民の被災経験を傾聴し、向き合う】<SG④：伴走型支援>を展開したことで<OPP-2：被災者や外部支援者との信頼関係を築く>とともに、プロジェクトを協働で企画した。

3) 第3期：共感と対話を基調としたプロジェクトを協働で実践した時期

差別や偏見の顕在化やコミュニケーション、意欲の欠如など<SD④人間関係性の課題>に対し、助け合い精神、日ごろの付き合いなど<SG⑤：ソーシャル・キャピタル>を高めるために、【CP⑤：住民や他の専門家との対話やアイデアの交換を通じて協働で実践す

る】など<OPP-3：グループダイナミクスを活用する】ことで相互理解を促進させた。また、【CP⑥：プロジェクトの効率を可視化、分析】し、【CP⑦：被災地外からの社会資源活用に向けて調整、管理】することで<BFP-3：つなぎ目を増やし>、プロジェクトの安定化を図ることで<BFP-4：住民が活動を担える>ようになり、仮設住宅団地において<EFP：地域住民の主体性が顕在化する>状態に至った。

IV 考察

本研究では、災害被災地で活動した経験を持つ社会福祉専門職3名への面接とTEMによる分析の結果、災害時における福祉的支援の過程で発揮されたコンピテンシーを区分された3つの時期に沿って、明らかにすることができた。本研究において見出されたコンピテンシーは地域福祉の実践能力として必要なものであり、コミュニティ・ソーシャルワーカー養成教育において共有されているものも含まれるが、災害支援においてこれらのコンピテンシーが求められる理由について考察を加え、コンピテンシーに基づいた災害福祉に関する教育実践に取り組んでいくことの意義を考えてみたい。

結果を踏まえて考えれば、災害における社会福祉の役割は、社会的孤立を予防し、ソーシャル・キャピタル^{注8)}を高めることであり、そのためにエンパワメント概念をもとにした支援を展開できる人材が求められている。東日本大震災以降、社会福祉学分野では、「絆」や「地域福祉力」などの言葉が代表するようにコミュニティへの関心が高まっている。なぜならば、コミュニティは被災者の復興に対する実感である生活復興感と関係するからである。生活復興感とは「人とのつながり」が確保されることで高まることはよく知られているが、被災地の実際では、住まいを失った被

災者は避難所から仮設住宅、復興公営住宅へというように次々に移り住むことを強いられ、そのたびにそれまでの人間関係が失われ、またはじめから「人と人とのつながり」を再構築しなければならない。そのつながりのなかで、この人に出会えてよかったと思えるような「出会い」があってはじめて理不尽な被災という体験に意味を見出すことができるようになる。例えば、本研究の協力者のようなプロフェッショナルの支援者に対しては本当の気持ちを話せないが、非専門職のボランティアには気兼ねなく被災体験を語るができるという被災者は多い。これは、プロフェッショナルな支援者には、支援する側と支援される側という固定化された役割関係があることに被災者が気づいているからに他ならない。「支援する－支援される」といった二項対立的な関係性ではなく、本研究の協力者が専門職としての無力感を抱いた後に伴走型支援に切り替えたように、寄り添う姿勢やパートナーシップが求められているということを意味している。「一人の人として当たり前」に被災者と向き合うことこそが、被災者支援においてもっとも大切にされなければならない価値と倫理的態度なのだと考えられる。このように被災者にとっての復興とは、人生の再構築という意味合いを持っている。そのために、コミュニティのあり方を問い直し、包摂力の高いコミュニティへの再生に向けたエンパワメントの概念に基づいた支援が必要なのだと理解できる。

エンパワメントは権利回復の思想を基盤とした概念であり、当事者の潜在能力や可能性の啓発・強化と環境変化を含めた主体的な問題解決を支援するエンパワメント・アプローチとして確立されている。また、個人がエンパワメントされることで、その個人が属するコミュニティもエンパワメントされるという相互作用があるされている。力の劣ったコミュニティに対して外部から技能や知識を注入す

ることで力を付与するという考え方ではなく、社会的に排除されてきた人々を想定し、当事者の潜在的な力（眠っている力や資源）を顕在化させ、彼らが自ら意思決定し行為することが可能な主体へと変化していくプロセスであるとするコミュニティ・エンパワメントの理論をもとに被災者、被災地のエンパワメントを考えれば、喪失により無力感に閉じ込められた状態やコミュニティに潜む差別や排除により抑圧された状態からの解放と生活問題解決に向けた「主体性の回復」が目指すべき支援の方向性として見えてくる。

「主体性の回復」は、とても高度な目標であり、その達成に向けた支援は戦略的でなければならない。そのため、本研究で見出された7つのコンピテンシーを効果的に発揮していたが、興味深いのは、それぞれのコンピテンシーをどのような視点から発揮しようとしていたかという点である。第1期では、専門職としての使命感や役割意識を持ち、活動していたが、第2期の後半から第3期にかけては、コミュニティの一員であり、ひとりの生活者であるという側面を認識しながら活動していた。つまり、協力者は、場面に応じて専門職としての自己を顕在化させたり、消失させたりしながら各コンピテンシーを発揮しており、他のコンピテンシーの効果を高める触媒のような役割を果たす包括的なコンピテンシーとしての『専門職としての自己』の着脱（鈴木、2022）⁵⁾を行っていたと考えられる。

上述したように、本研究で見出された7つのコンピテンシーは、被災者、被災地コミュニティ形成支援に不可欠なものであるが、既存の社会福祉に関する教育内容と方法では十分に育成することは難しい。なぜならば、災害時の被災地における支援の実践的に教授することが重要であると考えられるからである。さらに、各コンピテンシーの育成と合わせて、『専門職としての自己』の着脱のような包括的なコンピテンシーの育成とい

う観点を踏まえれば、援助行動の言語化と身体化を促進させるためのリフレクションを中心とした教育プログラムを開発すること（三浦、2021）⁶⁾、そして、コンピテンシーに基づく教育実践への転換を図ることが必要となるだろう。

V まとめと今後の課題

本研究では、複線径路・等至性モデル（TEM）による分析結果を踏まえた考察により、災害福祉の方向性として「主体性の回復」という支援の方向性を見出すことができた。また、被災者、被災地コミュニティ形成支援に必要なコンピテンシーを時期区分ごとに明らかにできたとともに、各コンピテンシーの効果を高める触媒のような役割を果たす包括的なコンピテンシーを育成するため、リフレクションを中心とした教育プログラム、コンピテンシーに基づく教育実践への転換を図るべきと提言できた。

今後の課題として、災害支援ソーシャルワーカーのコンピテンシーモデルとして構造化を図ること、さらに、教育に反映させるためのコンピテンシー尺度を開発していくことである。そのために、災害時の福祉的活動の実際に関する聞き取りを継続し、発揮されたコンピテンシーの構成要素（価値観、倫理的態度、知識、技術）についてのさらなる精査を行っていくこととする。

謝辞

ご多用のところ、本研究目的に賛同し協力いただいた3名の社会福祉専門職の皆さま方に感謝申し上げます。

本研究は、日本私立学校振興・共済事業団2022年度（第47回）学術研究振興資金の助成を得て行っている調査研究「研究課題：GISを用いた災害福祉教育プログラムの開発と実践」の成果の一部として報告するものである。

文献

- 1) 岩村龍子. 災害対応における看護職が果たす役割・機能と役割・機能を果たすために必要な能力. 岐阜県立看護大学紀要. 2014; 14(1): 61-72.
- 2) 吉川悦子, 安部仁美, 横川智子, 久保達彦, 立石清一郎, 森 晃爾. 熊本地震で被災した事業場に所属する産業保健専門職の経験からとらえた災害時に必要な産業保健専門職のコンピテンシー. 産業衛生学雑誌. 2021; 63(6): 291-303.
- 3) 辻岡 綾, 藤本慎也, 川見文紀, 松川杏寧, 立木茂雄. コミュニティソーシャルワーカーに必要とされるコンピテンシーの考察. 地域安全学会東日本大震災特別論文集. 2019; 8: 73-78.
- 4) 安田裕子, サトウタウヤ. TEMでわかる人生の径路－質的研究の新展開. 264ページ. 東京: 誠信書房; 2012.
- 5) 鈴木智子. 地域住民との連携・協働により社会資源を開発したソーシャルワーカーのプロフェッショナルコンピテンス－実践から導き出された専門職の能力－. 社会福祉学. 2022; 63(2): 56-69.
- 6) 三浦 修. 福祉系大学における災害ソーシャルワークに関する授業科目のシラバス分析. 新潟青陵学会誌. 2021; 14(2): 1-10.

注記

- 注1) 本研究では、Spencerら(1993/2011)の定義に従い、コンピテンシーを「ある職務または状況に対し、基準に照らして効果的、あるいは卓越した業績を生む原因として関わっている個人の根源的特性」と定義する。経験や訓練により変容・開発可能な態度・価値観および知識・技術をコンピテンシーとした。
- 注2) 災害における復興期の定義は定まっていないが、立木(2014:37)が述べた「住まい・つながる・まち・ところとからだ・そなえ・

くらしむき・行政との関わり」の7つの要素に基づき考察した。立木茂雄. 阪神淡路大震災被災者の長期的な生活復興過程のモデル化とその検証: 2003年兵庫県復興調査データへの構造方程式モデリング(SEM)の適用. 地域安全学会論文集. 2004(6): 1.

注3) 職業的アイデンティティ: 職業的役割を繰り返し体験することにより形成される主体的に仕事に取り組んでいるという主観的な自己概念のこと。光岡由紀子. 看護師における本来感と感情労働と職業的アイデンティティとの関連. 日本看護研究学会雑誌. 2019(42): 3.

注4) 人間が人間であるというだけで保障されている権利。個人として尊重される権利、差別をされない権利など日本国憲法第3章でさまざまな人権が保証されている。木村草太, 朝倉世界一. ほとんど憲法. 河出書房新社. 69. 東京: 株式会社河出書房新社; 2018
災害時は、高齢者、病人、怪我人、子どもなどといった災害弱者が人権侵害の影響を受けやすい。

注5) 災害時には、個人または企業のボランティア、NPOなど、さまざまな団体が被災地に訪れ、被災地の支援者及び機関と連携を図りながら被災地支援を行っている。「外部支援者」について、宮本ら(2009)は、「集落外から、地域復興の目標の形成という観点に関心を持ち、外部の論理を持ち込むのではなく地元住民の語りに受容的に関わりながらも、積極的な行為に向かう人間」としている。宮本匠, 渥美公秀. 災害復興における物語と外部支援者の役割について～新潟県中越地震の事例から～. 実験社会心理学研究 第49巻 第1号. 2009; 1: 17-31.

注6) 高齢や障害など何らかの特別な配慮を必要とし、一般避難所での生活が難しいと行政職員等から判断された場合に利用できる。福祉避難所は必要に応じて開設される二次避難所であり、最初から福祉避難所に

直接避難できないなど課題が多い。

注7) (公社)日本社会福祉士会、(公社)日本精神保健福祉士協会、(公社)日本医療社会福祉協会、(NPO)日本ソーシャルワーカー協会、(公社)日本介護福祉士会などがある。

注8) コミュニティを再生に向かわせる原動力は、再び生活を建て直そうとする被災者の存在そのものといえる。権利を回復し、主体性を取り戻した被災者らが、回復力や復元力としてのレジリエンスと連帯意識や地域共同体のネットワーク力としてのソーシャル・キャピタル(人々の協調行動を活発化することによって社会の効率性を高めることのできる「信頼」、「規範」、「ネットワーク」といった社会組織の特徴を統合していくことで、包摂力の高いレジリエント・コミュニティが構築されていくと考えられる。